

小谷村



事業経営戦略

団 体 名 : 小谷村

事 業 名 : 小谷村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 策定
令和 7 年 4 月 改定

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和32年 4月 1日	計画給水人口	2,540人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用済み (全部適用 令和3年4月1日)	現在給水人口	2,254人(R6.4.1現在水道統計)
		有収水量密度	0.274 千m ³ /ha

② 施設

水源	□表流水, □ダム, ■伏流水, ■地下水, □受水, ■その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 157.07km(R5決算統計)
	配水池設置数	40	
施設能力	5,300m ³ /日		施設利用率 16.85%(令和4年度経営比較分析表)

③ 料金

料金体系の概要・考え方	口径別及び水量別による水道料金の設定を行っており、次の料金表により算定した水道使用料と量水器使用料の合計としている。								
	区分		口径						
			13	15	20	30	40	50	75
	基本料金	基本水量	10m ³	15m ³	20m ³	30m ³	40m ³	50m ³	60m ³
		料金	1,927円	2,954円	3,677円	6,782円	8,674円	11,565円	14,457円
	量水器使用料		282円	314円	366円	440円	512円	2,095円	2,409円
	従量料金		使用料			料金			
		基本料を超え 1~30m ³			1m ³ につき	157円			
		基本料を超え 31~80m ³			1m ³ につき	189円			
		基本料を超え 81m ³			1m ³ につき	240円			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成20年 4月 1日								

④ 組織

小谷村簡易水道事業は村長が簡易水道事業管理者の職務を行っており、簡易水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するため、建設水道課水道係が設置され、簡易水道事業の管理・運営を行っています。簡易水道事業を担当する建設水道課水道係は正職員が係長1名、主査2名、主任1名、会計年度任用職員1名の計5名体制で運営を行っています。なお、簡易水道事業を担当する職員は小谷村簡易水道事業、小谷村下水道事業(公共下水道、農業集落排水)を兼務により従事しています。

水道係 年齢別職員構成 (正職員のみ) (令和6年度実績)					
年齢	職種	事務職員	技術職員	合計	比率 (%)
		人員 (人)	人員 (人)	人員 (人)	
25歳未満		0	0	0	
25歳以上30歳未満		0	0	0	
30歳以上35歳未満		1	0	1	25.0%
35歳以上40歳未満		2	0	2	50.0%
40歳以上45歳未満		0	0	0	0.0%
45歳以上50歳未満		1	0	1	25.0%
50歳以上55歳未満		0	0	0	
55歳以上60歳未満		0	0	0	
60歳以上		0	0	0	
計		4	0	4	100.0%

(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営についての対策
 1) 平成29年3月に簡易水道統合を行い、全ての水道施設(簡易水道、飲料水供給施設、簡易給水施設 18か所)を小谷村簡易水道とする統合を実施しております。
 2) 北アルプス圏域水道事業広域連携検討会議に参画しており、水道事業の広域連携・統合といった検討を進めております。
 ②施設・工事についての対策
 1) 遠方監視システムの導入
 当村では管理する主要な配水池・流量計・塩素滅菌残量計等に令和4年度から遠方監視システムを導入しており、水道施設の監視強化と監視の効率化を図っております。
 2) 水道管路の耐震化とコストの削減
 当村では、管路の更新時には耐震性の高い管種・継ぎ手等を採用しております。また、耐水圧や施工場所が適合する場合は水道用ポリエチレン管を採用する事で、工事コストの削減も進めております。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

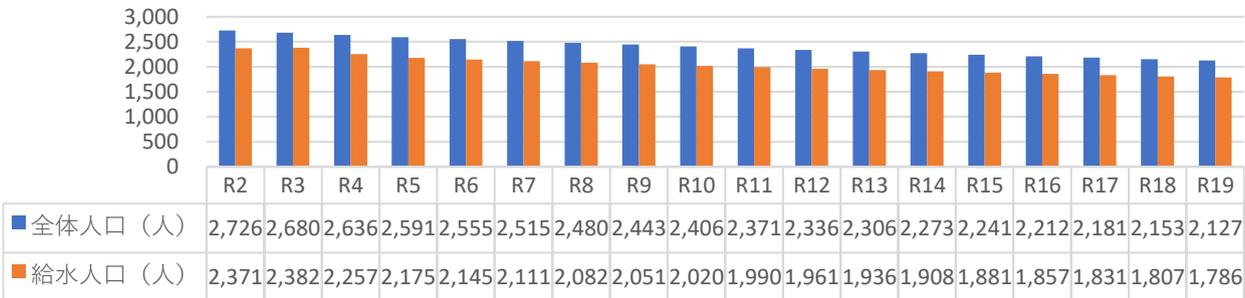
別添の令和4年度決算 経営比較分析表 を参照願います。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

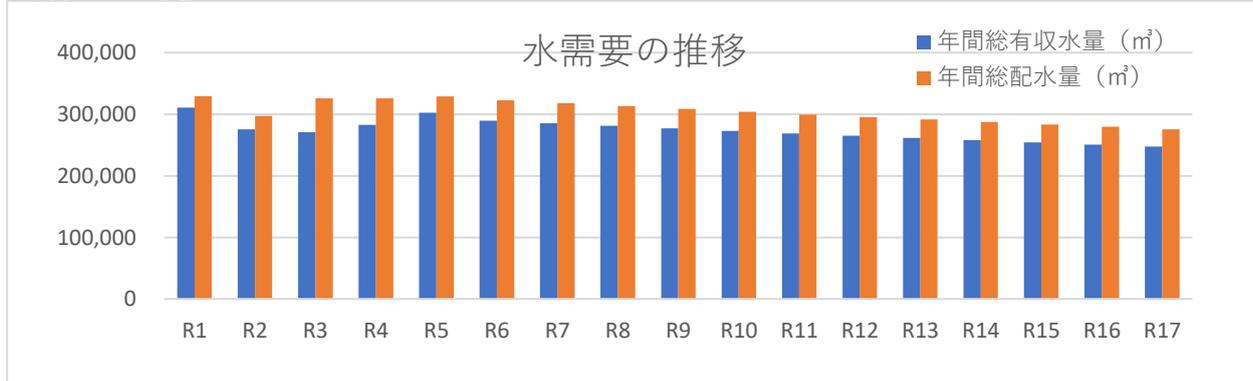
本経営戦略における行政区域内人口や給水人口の推計は、令和3年4月策定の小谷村第6次総合計画で用いた人口動向分析(推計方法:小谷村住民基本台帳登録人数(3/31日時点)を基にした独自推計)を基に行っております。推計の結果は当村の行政区域内人口、給水人口共に今後も減少が続く事が想定されます。

行政区域内人口・給水人口の推移



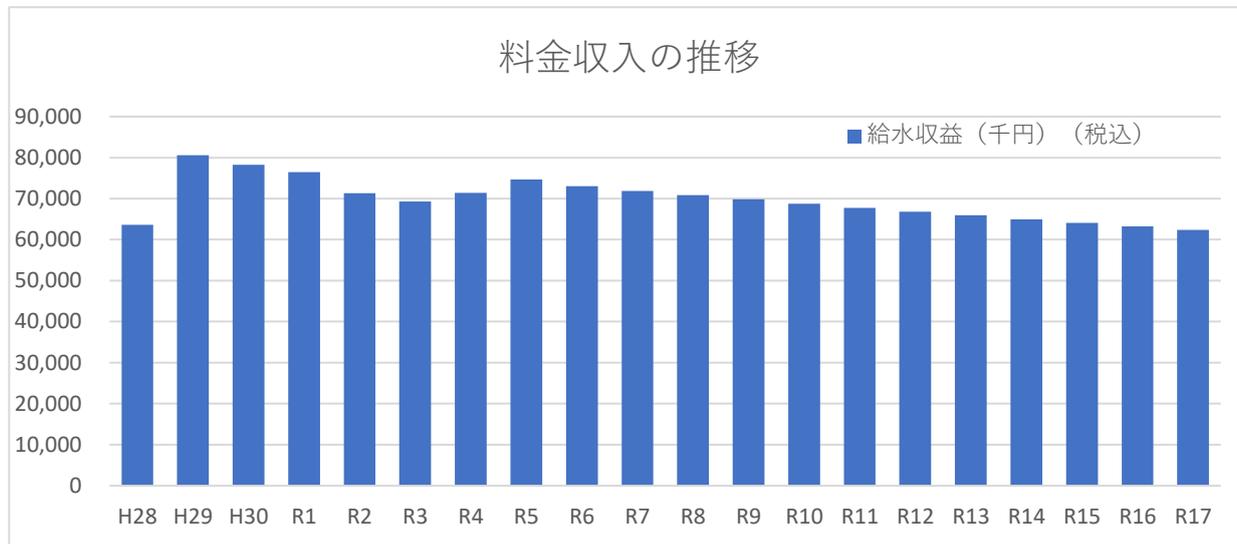
(2) 水需要の予測

有収水量の予測は過去5年間(令和元年度から令和5年度)の有収水量・総配水量・人口を基に1人当たり給水量を算出し、将来人口予測と乗じて推計を行っております。また、配水量は有収水量を有収率で割り戻して算出しております。今後の傾向としては、給水人口の減少、節水意識の高まり(節水型製品の普及)等に伴い、小谷村簡易水道全体の有収水量は減少していく事を予測しております。



(3) 料金収入の見通し

料金収入は有収水量に比例します。料金収入の予測は、水需要予測をベースに供給単価(料金収入÷有収水量)を乗じて算出してあります。料金改定を計画期間内に行わない場合、有収水量の予測に比例して減少する見込みとなっております。本経営戦略の計画期間中の施設更新事業は最小限にとどめてあり、更新事業に必要な財源についても国補助金・県補助金・起債借入(過疎対策事業債と簡易水道事業債)を活用して確保するため、料金改定を実施しない計画としてあります。しかしながら、経営比較分析表(令和4年度決算)により示した通り、施設全体の老朽化が進んでおり、計画的な施設改修・更新を行ってもなお、多額の費用が必要となる事から、更新費用の確保や健全な事業運営のために料金改定等について検討を行ってまいります。



(4) 施設の見通し

小谷村簡易水道事業が保有する施設は現時点で対応年数を超過した物が数多くあります。資産の健全度については、厚生労働省のASETマネジメントの手引きにおいては対応年数を超過しない資産を健全資産、対応年数を超過しているものの対応年数×1.5倍の年数を超過しない資産を経年化資産、さらに対応年数を超過する資産を老朽化資産となっており、老朽化資産は少ないものの、これから10年後には大きく増加することになります。施設・管路施設の更新について計画的に行う必要があります。

施設老朽化状況

令和5年度末

節 (集計用)	延長 (m)		合計	対応年数超過比率
	耐用年数未満	耐用年数以上		
導水施設	29,699.26	13,165.32	42,864.58	30.71%
送水施設	11,422.07	8,198.15	19,620.22	41.78%
配水施設	43,878.05	50,713.81	94,591.86	53.61%
排水処理施設	452.39	850.46	1,302.85	65.28%
合計	85,451.77	72,927.74	158,379.51	46.05%

(5) 組織の見通し

組織については現状と同様の体制で運営していくものとしております。水道技術管理者の資格保有者は平成23年に資格取得した1名以降、新規の保有者が無い状況でありましたが、令和5年度に水道係員1名が新規保有する事となりました。今後は技術の継承や技術職員や維持管理職員の採用なども検討し、安定した維持管理につながるよう努める必要があります。

3. 経営の基本方針

水需要の減少や料金収入の減少が進む中、保有する資産の老朽化が進むことにより小谷村簡易水道事業は厳しい経営を余儀なくされます。しかしながら、住民生活の基礎となるインフラとして、安心・安全な供給を継続する事が必要であるため、小谷村簡易水道事業の経営方針は小谷村第6次総合計画「住環境の維持と充実」に基づき、以下のとおりとします。

基本方針

- 1) 安心・安全な水道の供給
- 2) 水道施設の計画的な更新と災害時の飲料水安定供給
- 3) 財政を圧迫しない安定した行財政運営
- 4) 新たな技術の導入による維持管理の効率化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	給水の安定供給に資するため、過投資とならないよう各年度の収支状況のバランスをとりながら実施していく。

令和3年度から令和7年度にかけては、国道雨中バイパス改良工事にともなう水道管の移設改良工事を実施しており、企業債・工事負担金等の財源により資本的な投資活動を予定しております。令和8年度以降は、小谷村簡易水道施設の中で特に老朽化が進む、梅池地区内、番場地区送水管、四辻水源などの改修をすすめるほか、新たな技術の導入による維持管理の効率化についても進めてまいります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	安定した給水を担保するため施設・設備の計画的な改修をすすめ、地方債等の財源を確保する

収益的収支については営業収益が営業費用に不足する状況となっていることから、一般会計からの繰入金をもって収支している状況です。収入増加対策のため適正な料金賦課と未収金徴収を進めるとともに、支出削減対策も講じています。資本的収支については、安定した給水を担保するため施設・設備の計画的な改修をすすめており、地方債等の財源を確保し実施しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

当村の地形的条件により、既存水道施設のさらなる統合による合理化は望めないが、個々の施設ごとの点検により経費の削減を図っていく。

- ①委託料 委託料については、水質検査、電算保守委託等を民間委託しているが、現状の委託料削減も厳しく、また規模が小さいため包括的民間委託等は効果が期待できない。
- ②修繕料 修繕については施設の老朽化も進み年々増加の傾向にあるが、施設の安定的維持管理のためにも適正な修繕時期を逃さず実施しなければならず、削減も厳しい状況である。引き続き適正な修繕に努める。
- ③動力費 現在の施設の適正な運用に努めると共に電力会社の制度等にも注視し、減少可能部分の削減に努める。
- ④人件費 本村の給与規定により、1名の職員を算出している現状であり、削減等は望めない。
その他の歳出についても、必要性の検討をすすめ効率化を進める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	小谷村簡易水道事業の効率的な事業運営の観点から外部委託について検討をすすめる
施設・設備の廃止・統合 (ダウ ン サ イ ジ ン グ)	当村の地形的条件により、既存水道施設のさらなる統合による合理化は望めないが、人口減少と行政区域の統廃合の状況等により検討を行う
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	当村の地形的条件により、既存水道施設のさらなる統合による合理化は望めないが、人口減少と行政区域の統廃合の状況等により検討を行う
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	更新を行う施設・管路は老朽化が特にすすんでいる箇所を優先し、耐用年数や耐震性能を考慮して行う
広 域 化	大北地区の市町村で組織する北アルプス圏域水道事業広域連携検討会議に参画し、水道事業の広域連携・統合といった検討を進める
そ の 他 の 取 組	

② 財源について検討状況等

料 金	本経営戦略では料金改定を見込まない計画としておりますが、人口減少等により料金収入の減少が見込まれ、定期的な料金体系の見直しについて検討を行い、必要に応じて水道料金の改定を行っていきます。
企 業 債	現在、施設改良等の財源としているが、多額の借入は借金の積み残しとなる事から、施設整備等にも必要な財源として料金改定の検討や国補助金等の活用を進めていきます
繰 入 金	一般会計からの多額の繰入は村の財政に大きな影響を与えるため、削減に向け取組をすすめていきます
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	水道資産の不要が生じた場合は資産の売却や貸付等の有効活用について検討をすすめていきます
そ の 他 の 取 組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水質検査、電算機器の保守委託等の委託料であり、効率的な運用に努めるとともに、今後の活用について検討する。
修 繕 費	施設の安定的な維持管理のためにも適正な修繕を実施するとともに、計画的な修繕計画等を検討する。
動 力 費	効率的な運用に努めるとともに、更なる削減について検討する。
職 員 給 与 費	本村の給与規定に基づき運営する。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行うと共に5年ごとの見直しを行う。
---------------------	----------------------------

